

倉敷市週休2日工事の改定について（お知らせ）

本市における週休2日工事の取組を国土交通省等の取組が変更になったことから、次のとおり改定しますのでお知らせします。

1 完全週休2日（土日）の達成について

これまでの「通期の週休2日の達成」及び「月単位の週休2日の達成」に加えて、全ての週において、休日を土・日曜日に指定し、1週間に2日以上現場を完全閉所した場合を「完全週休2日（土日）の達成」とします。

2 積算について

週休2日の補正係数は「補正なし」として予定価格を作成しています。「月単位の週休2日」、「完全週休2日（土日）」を達成した場合には、それぞれの補正係数に変更します。

3 週休2日の補正係数について

別添「週休2日の積算方法について」のとおり補正係数を定めます。

4 その他の改定について

今回の改定に伴い、要領等の一部見直しを行っています。改定内容につきましては、最新の要領等をご確認ください。

5 適用

単価適用日が令和7年10月1日以降の工事から適用します。

【問合せ先】

総務局総務部工事検査課技術管理室

TEL 086-426-3453